

広報やまと

YAMATO 10

2026
No.259

九州のへそ、山都町。
つなぐ、広げる、未来へ。



豊穡の願い 復興の祈り

未来へつなぐ八朔祭



9月5日と6日の2日間、浜町商店街で「八朔祭」が行われました。本年は風雨安穏や商売繁盛に加え、7月の熊本地震からの復旧・復興を願い、一部内容を変更しての開催です。初日には各団体の踊りが披露され、夜には国宝通潤橋の特別放水と花火が夜空を彩りました。

会場では被災地を支援するため、被害を受けた宇城市などの特産品を販売する復興応援マルシェも開かれました。



銅賞



銀賞



時代を纏り、
大造り物の躍動。

金賞



浦川連合組

復興招福

～災いを断ち未来を切り拓く～

須佐之男命（スサノオノミコト）

大川町・下大川連合組

海峡は俺のものだ！

海神（ポセイドン）

下市連合

新 創世記 AIの未来
山都に覚醒 “アダムとイブ”



- 1, 矢部高校
- 2, 仲町下連合組
- 3, 下馬尾連合組
- 4, 城見町
- ・水道町・新町上連合組
- 5, 新町中連合組
- 6, 仲町上連合組
- 7, 山都町役場



八朔祭の2日目には、今年も商店街を大造り物が練り歩きました。高さ3～5mを超える造り物が通りを進む姿は、何度見ても迫力満点。近くで見ると、竹や杉、シュロの皮などを使った細かな細工にも目を奪われます。

遠くから全体を眺めるだけでなく、近づいて細部を見てみると、「ここは何でできているんだろう？」と思うような工夫があちこちに。作り手の皆さんの技術と遊び心が詰まった大造り物を、今年も多くの人を楽しみました。

ビーチボールバレー大会が開催されました！

5月19日と21日に第35回山都町支部対抗町民ビーチボールバレー大会、7月14日と16日に第32回山都町職場対抗ビーチボールバレー大会が山都町総合体育館パスレルにて開催されました。

山都町支部対抗町民ビーチボールバレー大会では、2つの部に分かれて試合が行われ、計22チーム、115名が参加されました。

山都町職場対抗ビーチボールバレー大会では、26チーム、152名が参加され、それぞれの大会で、白熱した試合が行われました。

山都町支部対抗町民ビーチボールバレー大会

フリーの部	中年の部
優勝：浜Cコアラ	優勝：白糸体協
準優勝：浜A・Bスペシャ	準優勝：下東A
第3位：浜Cトンデレラ	第3位：中島西・東
第4位：みたけ	第4位：浜Cミックス

山都町職場対抗ビーチボールバレー大会

優勝：キコリーズ(堀木材・村木林業)
準優勝：ふくしA(山都町役場)
第3位：米・米クラブ(J Aかみましき)



浜Cコアラのみなさん



キコリーズのみなさん



白糸体協のみなさん

80歳を超えても挑戦！ウエイトリフティングで優勝



8月27日、第43回全日本マスターズウエイトリフティング競技選手権大会が開催され、片山昭次さん(城平)が男子80歳以上65kg級に出場しました。スナッチ41kg、ジャーク52kg、合計93kgを記録し、見事優勝。来年5月に開催予定の世界大会にも出場を予定しています。世界の舞台でのさらなる活躍を、町民みんなで応援しています。

第77回南阿蘇畜産共進会

9月5日、熊本県畜産農業協同組合南阿蘇支所主催による「第77回南阿蘇畜産共進会」が同支所にて開催されました。蘇陽地区の畜産農家のみなさんが、自慢の牛を出品されました。各部門の入賞結果をご紹介します。

■黒毛和種若齢の部

名誉賞首席	ただふく号	右働	雄二さん(東竹原)
名誉賞3席	つるはな号	右働	雄二さん(東竹原)

■黒毛和種壮齢の部

名誉賞3席	めぐみ号	工藤	今朝春さん(長谷)
-------	------	----	-----------

■黒毛和種系統の部

名誉賞首席	せつこ号・かりな号	本田	和幸さん(高畑)
-------	-----------	----	----------

なお、各部門名誉賞首席牛は、10月30日に開催される第13回熊本県畜産まつりに出場予定です。



ただふく号



せつこ号・かりな号

伝統と賑わいが息づく 仁瀬本神社例大祭



9月19日、安和元年(968)に創建されたと伝わる(『熊本県神社誌』)仁瀬本神社で、例大祭が開催されました。地域を護る氏神様のお祭りとして、氏子や各地区の総代、若手有志による実行委員会が準備を進め、この日を迎えました。

神事の後には、ご神体を乗せた神輿が二瀬本周辺を練り歩きました。神輿が近づく、その下をくぐる住民の姿も。無病息災や家内安全を願いながら、地域に受け継がれてきた祭りを楽しみました。

会場では、神楽の奉納をはじめ、蘇陽小学校鼓笛隊や二瀬本保育園エイサー隊による演奏・演舞も披露され、大きな拍手に包まれました。こども相撲や屋台もあり、子どもから大人まで祭りを満喫。総司会会の田中洋平さんも会場を盛り上げ、たくさんの笑顔が見られました。

地域の人々が集い、笑い、祭りを楽しむ一日。長い歴史を持つ仁瀬本神社の例大祭は、地域の絆と伝統を次の世代へつないでいます。

地域の伝統をつなぐ 入佐神社奉納宮相撲



9月21日、入佐神社の秋の大祭「風鎮祭」に合わせ、入佐神社奉納宮相撲が開催されました。この行事は、豊作への感謝と地域の無病息災、子どもたちの健やかな成長を願い、毎年同日に行われています。

当日は、ご神木と本殿のしめ縄を新しく張り替え、神事とあわせて取組の安全が祈願されました。そのご神木には相撲の神様が宿り、取組を見守ると伝わっており、当日は神床が飾られています。

神事後、夕方から宮相撲が始まると、0歳から小学生までの子どもたちが年齢や学年に応じて東西に分かれ、元気いっぱい真剣勝負を披露しました。3人抜きや5人抜きを達成した子どもには、勝負のあかしとして土俵を囲む竹に飾られた御幣が贈られ、会場から大きな拍手が送られました。

取組の後には、請元の男性たちが3升3合3勺の米を丸く握ったおにぎりを子どもたちに振る舞い、地域に受け継がれてきた伝統と温かなつながりを感じる一日となりました。

令和 8 年熊本地震 各種支援一覧

支援項目	内 容	対 象	備考	問合せ先
町民税の減免	被害の程度により減額 又は免除	住家や家財の損害金額が価格の 10 分の 3 以上である方 (保険金等により補てんがある場合はその分を除く)		町民課 (☎：72-1128)
	被害の程度により減額 又は免除	農作物に一定の被害を受けた方		
固定資産税の減免	被害の程度により減額 又は免除	家屋…流失・全壊など 土地…流失・崩壊など 償却資産…流失・全壊など	職権による減免 (申請不要)	
軽自動車税の減免	車両の損害の程度により減免 又は免除	軽自動車に被害を受けた方		
国民健康保険税の減免	被害の程度により減額 又は免除	住家や家財の損害金額が価格の 10 分の 3 以上である方 (保険金等により補てんがある場合はその分を除く)		
町税の徴収猶予	町税の徴収猶予 (1 年以内)	り災証明書の発行を受けた方		
後期高齢者医療保険料の減免	保険料の減免	住家や家財の損害金額が価格の 10 分の 3 以上である方 (保険金等により補てんがある場合はその分を除く)	熊本県後期高齢者医療広域連合 審査	健康福祉課 (☎：72-1229)
国民年金保険料の免除	令和 8 年 6 月分から令和 10 年 6 月分までの保険料	被害が最も大きい財産に係る損害が 2 分の 1 以上ある場合	国	
介護保険料の減免等	保険料の徴収猶予 (6 月以内)	災害により住宅、家財、その他の財産について著しい損害を受けた方		
	保険料の減免 (前年の合計所得金額により減免割合は異なる)	減免の申請のあった年の前年の合計所得金額が 600 万円以下で、災害により住宅、家財、その他の財産について、その価格の 3 割以上の損害を受けた方		
保育料の減免	徴収基準額の全額又は一部を免除	災害等やむを得ない事由の場合		
罹災者見舞金の支給	住家等が半壊～全壊 5 万～ 20 万円以内	災害により住家等が著しい損害を受けた方で、被災時点に当該建物を使用していた方		
災害弔慰金の支給	熊本地震により、亡くなられた方のご遺族に支給 【支給額】 亡くなられた方が、 ・生計維持者の場合 500 万円 ・生計維持者以外の場合 250 万円	審査委員会において災害関連死と認められた方のご遺族 *まずは、窓口又は電話にてお問い合わせください	県	県
災害障害見舞金の支給	熊本地震により、心身に重度の障がいを受けた方に支給 【支給額】 重度の障害を受けた方が、 ・生計維持者の場合 250 万円 ・生計維持者以外の場合 125 万円	審査委員会において震災との関連性が認められた方 対象になる障害は、咀嚼・言語機能を廃した方、神経系統等の機能に著しい障害が残った方等 *まずは、窓口又は電話にて担当課にご相談ください	県	
公費解体・自費解体償還払(損壊家屋の解体撤去)	・被災家屋等の建物について、町が所有者に代わって解体・撤去を実施 ・自費解体家屋撤去費用の償還払いを実施	り災証明書で「半壊」以上となった被災家屋等 (※) の建物 (※) 住家のほか倉庫や納屋等も対象	環境水道課 (☎：72-4002)	商工観光課 (☎：72-1115)
中小企業者等向け支援策	熊本県による中小企業者向け資金 (https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/61/277230.html)	熊本地震で被害を受けた中小企業・小規模事業者		

HAMA LOOP運行開始 ～出発式が行われました～

9月10日、役場本庁1階多目的ホールで、「HAMA LOOP」の出発式が行われました。式では、愛称を考案した矢部高校生が最初の乗客として車両を呼び出し、乗車して出発しました。

「HAMA LOOP」は、通潤橋の放水日に合わせ、観光客などの移動手段として実証運行するものです。道の駅通潤橋と国宝・通潤橋を結び、浜町エリアを周遊します。「TOYOTA e-Palette」を活用した新しい移動サービスで、無料・予約不要で利用できます。町内 6 か所に設置された端末から車両を呼び出せるほか、運行ルート内では手を挙げて乗車することもできます。

坂本町長は、「観光客の移動利便性を高めるとともに、まちなかの周遊を促し、観光客の滞在時間の増加や町全体への経済波及効果につなげたい」と期待を述べました。また、地域住民にとっての日常的な移動手段としての役割にも期待を寄せました。

「HAMA LOOP」は、11月15日までの期間限定で運行します。



乗務員募集のお知らせ

全国的にバスの運転手不足が問題となっています。本町においても例外ではなく、このままでは地域の公共交通が維持できない状況になる可能性があります。皆様の力が、地域の力になります。ご応募お待ちしております。

有限責任事業組合 山都交通

【問合せ先】有限責任事業組合 山都交通 ☎0967-72-3880

応募条件

- 【年齢】・70歳まで(再雇用あり)
【必要な資格など】・大型自動車第二種免許(歓迎)
・大型自動車免許
・中型自動車免許
※いずれかの免許で可(大型二種免許取得補助制度あり)

勤務条件

- 【就業時間】・6:00～20:00(うち7時間以内)
【給与など】・平日日給9,200円(7時間勤務)
・土曜日給6,000円(5時間勤務)
・社会保険完備・その他各種手当
・日曜祝日は休日、有給休暇あり

熊本バス株式会社

【問合せ先】熊本バス(株) 総務課 ☎096-370-8181 Mail soumu@kuma-bus.co.jp

応募条件

- 【年齢】・制限なし
【必要な資格など】・大型自動車第二種免許
※大型二種免許をお持ちでない方は、養成制度を利用し、収入を得ながら免許を取得いただけます。
免許取得に係る費用は、熊本バスが貸与します。
(入社後3年経過時に返済を免除)

勤務条件

- 【就業時間】・5:30～24:24(うち7時間30分)
【給与など】・月給20万円～33万円
・年間休日101日・社会保険完備
・有給休暇・各種手当充実
・平日限定勤務可能・支度金30万円支給
※会社見学も行っています。

二種免許の取得を支援します

公共交通を取り巻く全国的な運転手不足は深刻で、本町においても例外ではありません。町では、町内の公共交通を支える人材の確保を図るため、第二種運転免許の取得に係る費用に対して、町の予算の範囲内で補助金を交付します。

1. 補助対象者

- 以下の要件を全て満たす者
①町の住民基本台帳に登録されている者であること(山都町民であること)
②65歳未満の者であること
③町内交通事業者の乗務員として内定又は決定し、町長及び町内交通事業者と二種免許取得に係る協定書を締結した者であること
④本人及び世帯員が町税等を滞納していないこと

2. 補助対象経費

- 第二種免許取得(大型・中型・普通)に係る教習料金及び検定料金等
※教習所や試験場等への交通費は除く

3. 補助率

- 補助対象経費の 1 / 2 (補助金の上限20万円)

4. 補助金交付の条件

- ①偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けていないこと
②補助金を交付した日から起算して3年以内に町内交通事業者の乗務員を離職しないこと
※上記に違反した場合は、受けた補助金の返還が必要です。

5. 補助金活用の流れ

- ①事業者へ相談 ②事業者と面接 ③採用内定・決定
④三者協定締結 ⑤二種免許取得 ⑥補助金交付申請

【問合せ先】山都町役場まちづくり課まちづくり係 ☎0967-72-1158

町の財政状況

令和7年度の一般会計をはじめとする各事業会計の歳入歳出決算が、第3回山都町議会定例会において認定されましたので報告します。

一般会計 歳入総額

181 億 4,317 万円

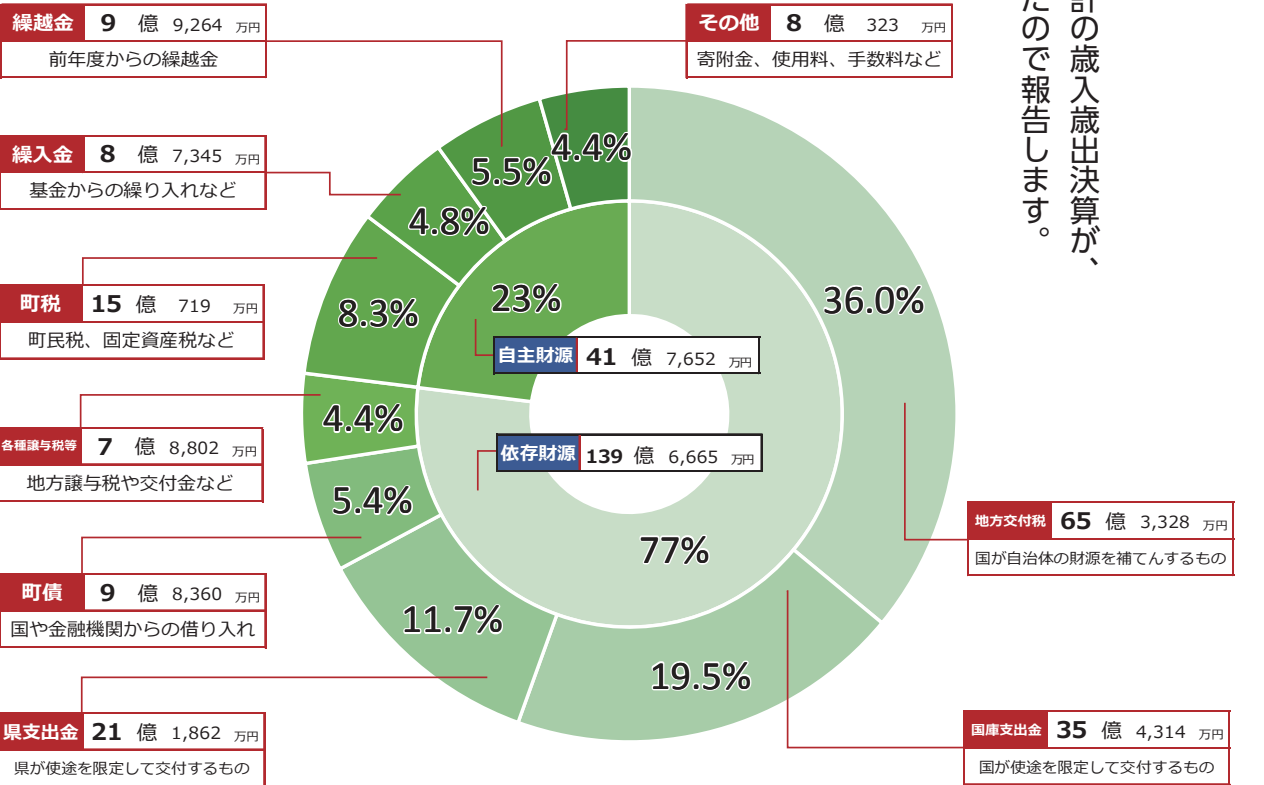
歳入総額は、前年度と比較して15億4,094万円増加しました。町税では、個人住民税が7,690万円増加し、各種贈与税等は265万円減少しました。

地方交付税では、普通交付税が1億4,646万円増加、特別交付税が3億1,214万円増加しました。

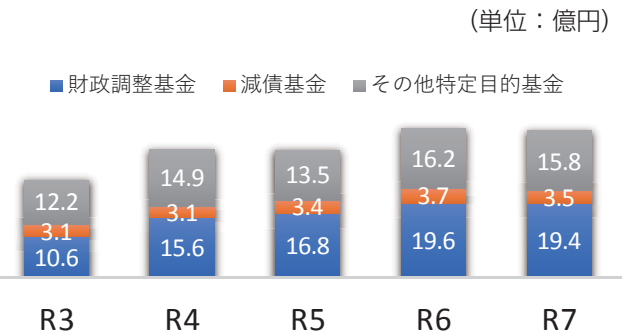
地方債では、通潤橋周辺整備事業などの大型事業の財源として借入を行った結果、1億6,344万円増加しました。

寄附金では、主にふるさと寄附金の減額により、全体で4億9,937万円減少しました。

繰入金では、財源不足を補填するため財政調整基金を繰り入れたことや、ふるさと応援基金を各事業の財源として活用し、3億3,478万円増加しました。

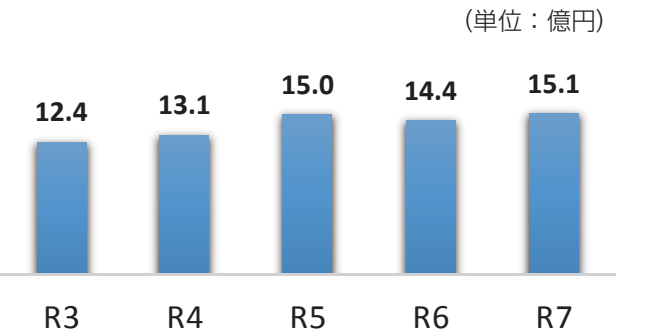


基金の状況



町の基金残高の推移です。令和7年度は財政調整基金を4億2,901万円取り崩して、一般会計の基金残高は38億6,469万円となりました。

町税収入の状況



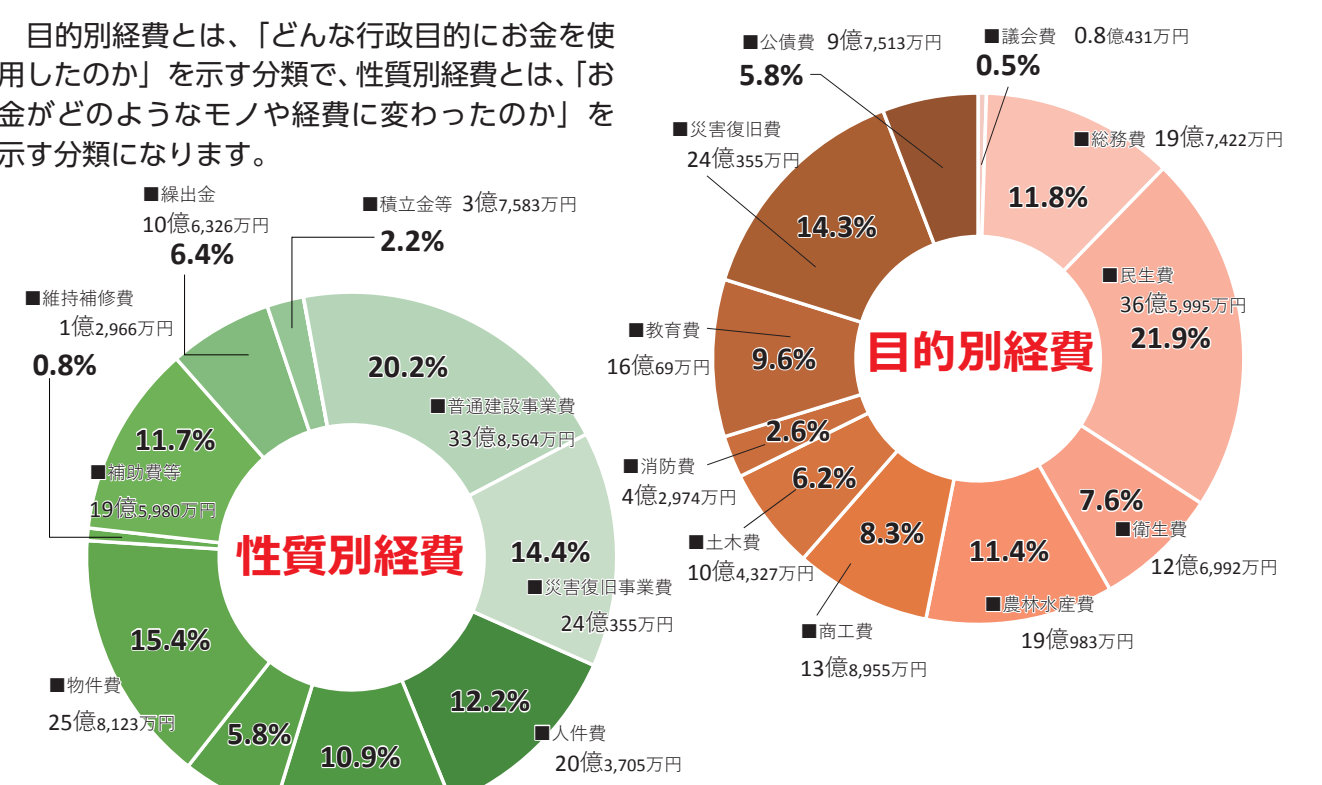
町税の推移です。令和7年度は個人住民税の増加等により、前年度より7,201万円増加し、15億719万円となりました。

一般会計 歳出総額

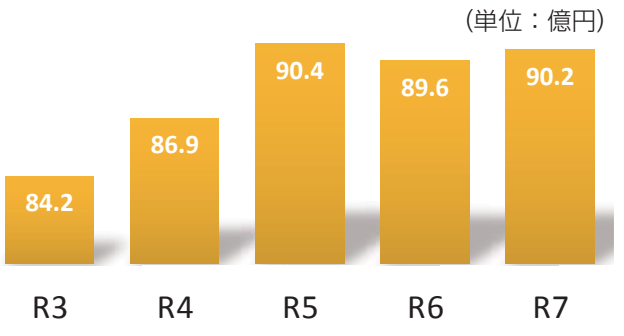
167 億 4,016 万円

歳出総額は、前年度と比較して15億3,057万円増加しました。主な要因は、通潤橋周辺整備事業や中央グラウンド周辺整備事業といった大型事業の実施により普通建設事業費が13億902万円増加したこと、また令和7年8月豪雨災害により災害復旧事業費が6億7,419万円増加したことが挙げられます。

また、令和7年度は、物価高騰対応支援事業として山都くらし応援券事業、キャッシュレスポイント事業、LPガス使用世帯支援事業、学校給食費負担軽減事業など1億1,463万円を支出、公債費では、前年度より4,424万円増え9億7,513万円を支出、扶助費は、制度の改正による児童手当の増額などにより6,039万円増え18億2,901万円を支出しました。



地方債の残高



町の地方債（借入）残高の推移です。令和7年度は大型事業や災害復旧費により前年度より地方債の残高が5,245万円増加しました。

用語の説明

- 普通交付税、特別交付税
普通交付税は国が自治体の財源を補てんする地方交付税全体の94%を占めるものです。特別交付税は特別な事情があるときに追加で配分されるもので、地方交付税全体の6%を占めます。
- 自主財源
町税や施設の使用料、住民票の発行手数料など、町が自主的に収入することができる財源です。自主財源が多いほど安定した財政運営ができるとされています。
- 依存財源
国や県からの補助金等一定の基準で交付されるもので、町が独自に収入額を決められない財源です。
- 財政調整基金
地方公共団体の貯金にあたり、積立や取崩しを行いながら財源を調整し計画的な財政運営を行っています。

町の行政情報システムが新しくなります！

国の進める行政システムの標準化にともない、令和8年10月26日から、町の住民情報を取り扱うシステムが新しく生まれ変わります。

対象となるのは、住民票や税金など、暮らしに密接に関わる次の業務です。



児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、健康管理、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金



コンビニ交付サービスの利用停止について

システム入替に伴う移行作業のため、下記の日程でコンビニ交付サービスの利用を停止します。ご不便おかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

停止期間※終日

令和8年10月26日（月曜日）から令和8年11月4日（水曜日）まで

対象証明書

・住民票、記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得証明書、所得課税証明書

ーシステム入替後の変更点についてー

①各種証明書や通知書、納付書等の帳票様式が変わります

国のシステム標準化に伴い、住民票や所得証明書などの帳票レイアウトが新しくなります。

記載内容や証明書としての使い勝手に変わりはありませんので、ご安心ください。

②一部文字の字形（デザイン）が変わります

全国共通の文字規格（行政事務標準文字）の導入に伴い、10月26日以降、証明書等に印字される一部の文字の形がこれまでのものと変わる場合があります。

記載内容や証明書としての使い勝手に変わりはありませんので、ご安心ください。

【ご注意】新システム稼働直後の窓口について

10月26日以降のシステム切り替え直後は、

お手続きや証明書の発行にお時間をいただく場合があります。

ご来庁の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



問合せ 政策推進課 ☎ 72-1214

令和7年度主な事業

（単位：千円）

総務費			
SDGs 推進事業	12,847	ふるさと寄附金事業（事務経費）	142,724
移住定住対策事業	71,945	自治振興区助成事業	34,212
町有林整備事業	83,141	LP ガス使用世帯支援事業	20,108
民生費			
子ども医療費助成事業	32,121	社会福祉施設物価高騰対策事業	7,480
子ども家庭総合支援事業	7,644	敬老祝い金事業（233名）	2,540
障害者自立支援給付事業	753,217	老人保護措置事業	171,908
衛生費			
医療 MaaS 事業	10,817	省エネ家電購入促進事業	9,903
特定検診及び健康増進事業	56,906	浄化槽整備促進事業	8,192
予防接種事業	75,496	小規模水道施設整備事業	18,154
農林水産業費			
森林環境譲与税事業	77,884	多面的機能支払交付金事業	199,122
有害鳥獣対策事業	102,348	中山間地域等直接支払制度事業	253,752
農地等災害自力復旧支援事業	16,296	有機農業推進事業	6,492
商工費			
キャッシュレス決済ポイント還元事業	21,578	店舗改修事業	10,435
観光 DX 事業	6,299	観光施設等受入体制整備（修繕等）	128,829
土木費			
道路新設改良単独事業（3路線）	17,029	道路メンテナンス事業（補修工事、点検等）	99,234
地方創生道整備推進交付金事業（4路線）	155,372	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業	60,375
社会資本整備総合交付金事業（5路線）	42,818	町営住宅居住性向上改修事業	112,080
消防費			
非常備消防・消防施設費（消防団活動等）	76,714	災害対策事業	10,441
教育費			
ICT 教育環境整備（支援員、機器整備等）	17,311	通潤橋保存活用事業	13,148
矢部高校応援事業（進学者助成、魅力化等）	15,453	中央グラウンド周辺整備事業	589,917
災害復旧費			
農業施設災害復旧事業	828,522	林業施設災害復旧事業	94,561
公共土木施設災害復旧事業	1,435,510		

財政健全化判断比率と資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和7年度決算について下記のとおり指標を公表します。いずれの数値も各基準を下回っており、健全段階に位置しています。

（単位：％）			
区分	本町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	13.79	20.00
②連結実質赤字比率	—	18.79	30.00
③実質公債費比率	4.1	25.00	35.00
④将来負担比率	—	350.00	
⑤資金不足比率	本町の比率	経営健全化基準	
水道事業会計	—	20.00	
病院事業会計	—		

①行政サービスを提供するための活動で発生する赤字が、自治体の収入規模に対してどのくらいの割合なのかを示す指標です。
②自治体全体の赤字の割合を示す指標です。
③借金返済に係る負担が、自治体の収入に対してどの程度の割合を占めているかを示す指標です。
④今後返済すべき借金や負担が、現在の自治体の収入に対してどの程度の割合を示す指標です。
⑤特定の事業や事業会計がどの程度資金不足になっているかを示す指標です。
※実質収支及び連結実質収支等が黒字である場合はそれぞれの比率は「—」で表示されます。

令和7年度 特別会計等決算

（単位：千円）

	歳入	歳出
国民健康保険	2,212,023	2,150,621
後期高齢者医療	344,947	340,684
介護保険	3,177,471	2,955,276
水道事業	(収益的) 411,591	(収益的) 373,127
	(資本的) 348,766	(資本的) 525,660
病院事業	(収益的) 1,057,139	(収益的) 1,226,821
	(資本的) 51,001	(資本的) 108,269

決算状況の詳細は、町ホームページでも公開しています



問合せ 総務課 財政係 ☎ 72-1111

熊本市内の森林の土地取引を行う場合は、30 日前までに県への事前届出が必要です！

- 森林の所有権等移転に関する事前届け出制度とは？
 - ・熊本市では、不適切な森林伐採や開発を未然に防ぎ、本市の豊かな森林を次の世代に引き継ぐことを目的として、令和 8 年 3 月に「熊本市豊かな森林の保全に関する条例」を公布しました。この条例に基づき、森林の土地取引を行う際、契約を行う 30 日前までに県に届け出る必要があります。
- 届出の対象となるのは？
 - ・届出の受付開始日：令和 8 年 9 月 1 日※令和 8 年 10 月 1 日以後の契約に適用
 - ・対象となる森林：県内の地域森林計画対象民有林（対象区域であるかは、下記の熊本市ホームページ内の「熊本市森林オープンデータマップ」で確認できます。）
 - ・対象となる契約：贈与契約、売買契約、交換契約、地上権に関する契約、地役権に関する契約、使用貸借権に関する契約、賃貸借に関する契約
 - ・対象とならないケース：相続に伴う所有権等移転、契約当事者が国又は地方公共団体等である場合、地上権設定を伴わない立木売買 等
 - ・勧告等について：虚偽の届出、立入調査を拒んだ場合等は勧告を行います。勧告に従わなかった場合は、氏名や勧告の内容を公表する場合があります。
- 届出の内容は？
 - ・氏名、住所（売主等、買主等）
 - ・土地の所在、面積
 - ・権利の種別、内容
 - ・移転等後の利用目的
 - ・契約締結予定日 等
- 届出に添付する書類は？
 - ・土地の位置を示す図面・土地所有権等を有することを証する書面の写し
- 届出の方法は？
 - ・下記の熊本市のホームページから届出（電子申請）
- 森林の土地取引が完了したあとは？
 - 土地取引完了後、土地を取得した者が、森林法に基づく「森林の土地の所有者届出」や国土利用計画法に基づく「土地売買の届出」を、提出する必要があります。
 - ☆詳しい情報や申請方法は、右記の熊本市ホームページをご覧ください。

問合せ 熊本市 農林水産部 森林整備課 森林計画班 ☎ 096-333-2441

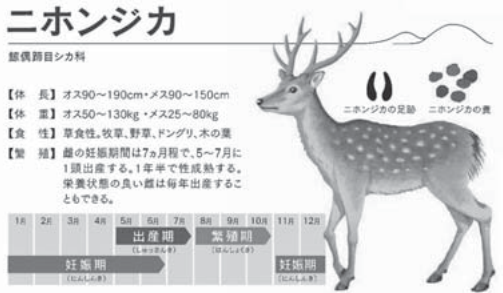
山火事にご用心！～大切な森林を火災から守りましょう～

- 山火事は、空気が乾燥し、森林内の落ち葉などが燃えやすい春先や秋から冬にかけて多く発生しています。山火事の原因のほとんどは、「たき火の不始末」や「たばこのポイ捨て」など、ちょっとした不注意で発生しています。
- 一人ひとりが高い防災意識を持ち、以下のことを必ず守りましょう。
 - ①林野火災注意報、林野火災警報の発令時など乾燥・強風時には、屋外での火の使用をしないこと。
 - ②枯れ草等のある火災が起りやすい場所では、たき火をしないこと。
 - ③たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
 - ④火入れを行う際は市町村長の許可を必ず受けるとともに、あらかじめ必要な防火対策を講じること。
 - ⑤たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと。
 - ⑥火遊びはしないこと、また、させないこと。

問合せ 林業振興課 ☎ 72-1114

鳥獣対策のために生態・習性を知ろう！（シカ編）

被害を防ぐために、電気柵や防護柵を設置して今後の管理や対策のためには、まず相手を知ることが大切です。今回は、シカの生態や習性についてご紹介します。



問合せ 林業振興課 ☎ 72-1114



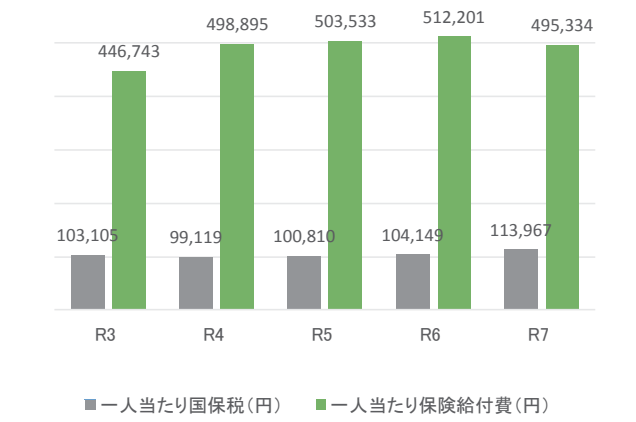
【国民健康保険】～令和 7 年度の保険給付費・国保税と特定健診受診状況について～

一人当たり保険給付費と国保税

令和 7 年度における一人当たりの保険給付費（診療費・調剤等の費用）は 49 万 5,334 円で、一人当たりの国保税は 11 万 3,967 円となりました。一人当たりの医療費は、前年度より、1 万 6,867 円減額となりました。

保険給付費の減額と国保税の増収により、国民健康保険特別会計の決算状況は 4 年ぶりの黒字となりました（※）。

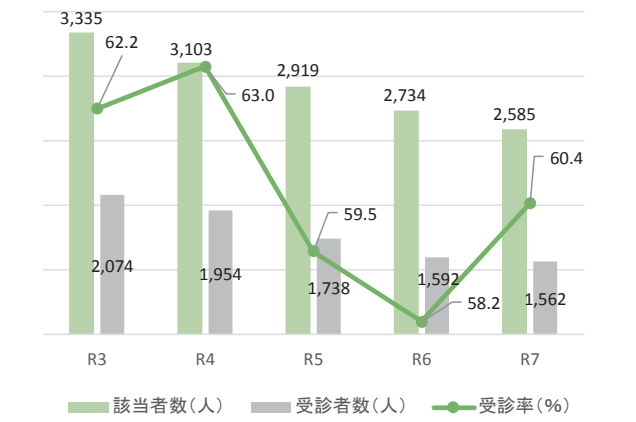
（※）令和 7 年度単年度収支 3,551 万円の黒字



特定健診受診状況

生活習慣病の予防のために、対象者（40 歳～74 歳）の方にメタボリックシンドロームに着目した特定健診を行っています。令和 7 年度の受診率は 60.4%（速報値）と、前年度（58.2%）を上回りました。

令和 8 年度は、未受診者対策を講じ、受診率を上げるとともに、高血圧・高血糖・脂質異常・腎機能低下の方を対象に、保健師による保健指導を重点的に行います。



10 月は国民健康保険の適用適正化月間です

1. 国民健康保険の加入・脱退の届出は「14 日以内」に
退職などによる国民健康保険への加入の届出が遅れると、国保税は資格取得した月までさかのぼって支払う必要があります。また、加入していない期間の医療費が全額自己負担になることがあります。なお、就職などの理由で国保を脱退する人は、脱退の届出が遅れると、国保税と社会保険の保険料と二重払いになることがあります。
2. 社会保険の被扶養者になれる場合があります
同じ世帯に社会保険の加入者がいる場合、被扶養者として認定されることがありますので、勤務先にご相談ください。
3. 申告を忘れずにしましょう
加入者は、所得の申告が必要です。申告をしないと、国保税の軽減の適用および医療費の限度額申請時の判定ができません。

～国税庁からのお知らせ～

- 「確定申告はご自宅からスマホとマイナンバーカードで e-Tax ！
医療費控除の確定申告は、マイナポータル連携が便利です！」
- ▷ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、金額等を入力するだけで、自動計算で、医療費控除を適用した申告書の作成・e-Tax による送信ができます。
- ▷ マイナポータル連携を利用すると、医療費情報を申告書に自動入力できます。
- ▷ e-Tax・マイナポータル連携に必要なもの
 - ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ（又は IC カードリーダー）
 - ✓ マイナンバーカードとパスワード 2 つ
- ①署名用電子証明書のパスワード（英数字 6 ～ 16 文字）
- ②利用者証明用電子証明書のパスワード（数字 4 桁）
- △マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限をご確認ください！
- ※有効期限を過ぎた場合、マイナンバーカードを利用した e-Tax による申告手続等のご利用ができませんので、更新手続をお願いします。有効期限や更新手続等の詳細は、デジタル庁ホームページをご確認ください。



清和蘇陽地区義務教育学校設立準備委員会を行いました

1 これまでの経緯 ～ 子どもたちの学びを将来へつなぐために ～

・令和元年度から学校規模適正化の検討を進め、義務教育学校の設置を決定しました。

令和元年～3年度	令和4年～5年度	令和6年度	令和7年度～
学校規模適正化検討 基本方針策定 清和・矢部・蘇陽3校案	清和地区義務教育学校整備 予定地の浸水また、児童生徒数の想定以上の減少により計画の見直し	整備計画の変更 清和蘇陽地区・矢部地区の2校設置とし、住民・保護者説明会を実施	清和蘇陽地区義務教育学校設立準備委員会を設置し、具体的な計画に着手

2 義務教育学校とは ～ 9年間を通して学びと育ちを切れ目なく支える ～

・一人の校長のもとで同じ理念、教育方針を共有し、子どもたちの成長を支えます。

複式学級の解消・異学年交流  複式学級の解消により複式による自主学習がなくなり、直接指導時間が増えることで、きめ細やかな指導が可能です。	9年間を見通した継続的な支援 9年間を見通し、同じ理念、指導方針に沿って運営するため、学習と成長を共有し、必要な支援等につなげやすくなります。	中1ギャップの緩和  9年間を4年-3年-2年などの区切りにすることで、学習・生活の変化をなだらかにし、中学課程進級時の不安を緩和できます。
地域資源を生かした特色ある学び  清和文楽・天文台・神楽・火伏地藏祭り・通潤橋など地域資源を活かした特色あるカリキュラムが行えます。	専門課程の早期導入  中学校教諭による乗り入れ授業により英語や音楽などの専門的な授業を、低学年から学べる環境を整えます。	社会対応力の向上  ICT活用能力、英語教育、主体的に学ぶ力など、多様化する社会に対応できる力を9年間を通して身に付けられる環境を整えます。

3 整備候補地について ～ よりよい学習環境の整備 ～

- ・候補地の選定は、整備期間及び整備費の抑制の観点から、既存施設を活用します。
- ・専門教室や武道場、体育館や校庭の広さを勘案し、中学校施設を活用することが望ましいと考えます。
- ・下記の理由により、教育委員会では **蘇陽中学校を整備地** として、協議を進めていきます。

比較内容	清和中学校	蘇陽中学校
築年数	○ 築53年（昭和48年建設）	○ 築46年（昭和55年建設）
敷地活用施設配置	○ 敷地面積：16,489㎡ ○ 既存施設の配置状況を踏まえ検討が必要	◎ 敷地に余裕があり、施設配置の自由度また、将来の拡張性も高い
駐車場確保	△ 職員、来客用駐車場の確保に課題 イベント時は支所を利用可能だが、広さに課題	◎ 職員、来客用駐車場を確保可能 イベント時は支所を利用可能
スクールバス運行拠点	○ 児童生徒の乗降場所や待機スペースが課題 支所の利用が可能だが、広さに課題	◎ 学校敷地内及び隣接の支所の活用が可能
防災拠点との連携	○ 支所と隣接し、連携が可能 急傾斜地に面しており、検討が必要	◎ 支所及び消防署蘇陽出張所と隣接している平地にあり、地震や大雨時の安全性が高い

8月17日（月曜日）に第2回清和蘇陽地区義務教育学校設立準備委員会を開催し、保育園・小学校・中学校保護者や清和蘇陽地区代表者、主任児童委員、校長先生、有識者など40名の委員に委嘱状を交付し、議論・意見交換を行いました。

今後は、住民説明会、保護者説明会、保護者アンケートなどの結果を踏まえ、設立準備委員会で必要事項の検討を行いながら、義務教育学校の設立に向けて計画を進めていきます。

問合せ 学校教育課 ☎ 72-0443



相談

年金相談

希望される方は事前予約が必要です。
日時 11月13日（金） 12月11日（金）
午前10時～午後3時
場所 千寿苑
申込 熊本東年金事務所
☎ 096-1367-2503

【音声案内①↓②を押し、山都町年金相談予約とお申し出ください】
問合せ 町民課 ☎ 72-11128

認知症相談

ご自身またはご家族の認知症に関する相談を行います。
相談日 11月10日（火） 12月8日（火）
午前10時半～
場所 役場本庁 会議室
問合せ 地域包括支援センター ☎ 72-11677
希望される方は事前予約が必要です。

お知らせ

秋季全国火災予防運動

火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、毎年実施されています。家庭や職場、地域で火の用心を心がけましょう。
防火標語 「火の確認 いい日を支えるいい習慣」
実施期間 11月9日（月）～11月15日（日）
10のポイント（4つの習慣）
1 寝たばこは絶対しない、させない
2 ストーブの周りに燃えやすいものを

置かない

3 こころを使うときは火のそばを離れない
4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

1 ストーブ等は安全装置の付いた機器を使用する（出火防止）
2 住宅用火災報知器を定期的に点検し、10年を目安に交換（早期覚知）

3 部屋を整理整頓し、カーテン等は防火品を使用する（延焼拡大防止）
4 消火器の設置、使い方の確認をする（初期消火）

5 高齢者等は避難経路と避難方法を常に確保しておく（早期避難）
6 防災訓練への参加等、地域ぐるみの防災対策を行う（地域の助け合い）

問合せ 総務課防災係 ☎ 72-11111

非常呼集による消火訓練を行います

町内各所において、火災発生を想定した非常呼集消火訓練を実施します。左記の日程で、防災行政無線からの緊急放送を合図に、消防車両がサイレンを鳴らして出動します。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
日時 11月8日（日）午前8時頃に防災無線の緊急放送が流れます
問合せ 総務課防災係 ☎ 72-11111

熊本県救急安心センター

熊本県救急安心センター（#7119）とは、急な病気やケガをしたときに、救急車を呼んだ方が良いのかなど、迷ったときに利用する相談ダイヤルです。看護師から病院受診の必要性や対処

山都町暮らし応援券(第二弾)について

山都町では、物価高騰の影響を受けた町民の皆様への支援を行うため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、町内の登録店舗で利用可能な「山都町暮らし応援券（第二弾）」を8月に全世帯に発送しました。

【有効期限】 令和8年11月30日（月）まで
ご利用がお済みでない方は、お早めにご利用ください。

また、不在などで山都町暮らし応援券（第二弾）を受領されていない世帯の方は、本人確認書類（マイナンバー、運転免許証など）を持参のうえ、役場商工観光課にてお受け取りください。

山都町暮らし応援券（第二弾）取扱事業者を随時募集しています。是非、ご登録ください。

【対 象】 山都町内に事業所又は店舗等を有する事業者

【申込先】 山都町商工会

問合せ 山都町商工会 ☎ 72-0186
商工観光課 ☎ 72-1115

九州シカ広域一斉捕獲について

熊本県をはじめ福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県の山間部では、シカ（ニホンジカ）による農林業被害が発生しており、森林や農作物に深刻な影響を及ぼしています。農林業被害の軽減を図りながら、シカの健全な個体群の安定維持を図ることを目的に、シカの広域一斉捕獲を5県の関係市町村において左記日程で実施します。

【秋期捕獲強化期間】
日時 10月11日、10月25日
うち一斉捕獲日 10月11日、18日、25日
※不慮の事故を防止するため、入山する際には目立つ衣服を着るなど、十分にご注意ください。また、一斉捕獲日には、県境付近の林野への入山はご遠慮ください。
問合せ 林業振興課 ☎ 72-11114

方法など助言や、医療機関の案内を受けることができます。救急車を呼ぶべきか迷うときはご利用ください。
利用方法 固定電話、携帯電話のどちらからでも利用可能。#を押した後7119を押していただければ、相談窓口につながります。
利用時間 24時間365日対応
利用にあたっての注意事項 相談料は無料ですが、通話料は負担いただきます。
問合せ 熊本県消防保安課 ☎ 096-1333-2116

特別児童扶養手当を知っていますか？

○特別児童扶養手当とは

精神又は身体に障がい有する 20 歳未満の児童を自宅で監護、養育している方に手当を支給するものです。

手当額	月額 (1 級) 58,450 円 (2 級) 38,930 円
支払時期	原則として毎年 4 月、8 月及び 12 月にそれぞれ前月までの分を支払います。
その他	・所得が政令で定める額以上であるときは、支給できません。 ・障がいの状態は原則として専用の診断書による審査となります。 (申請書、診断書様式は県のホームページよりダウンロード可能)

○その他手当について

- ・特別障害者手当…身体や精神（知的）に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする 20 歳以上の者に対して支給する手当です。【月額 30,450 円】
 - ・障害児福祉手当…身体や精神（知的）に重度の障がいがあり、日常生活において常時の介護を必要とする 20 歳未満の者に対して支給する手当です。【月額 16,560 円】
- 詳しくは、町ホームページをご覧ください。下記問い合わせ先までご連絡ください。

問合せ 健康福祉課福祉係 ☎ 72-1229

インフルエンザを予防しましょう

インフルエンザとは、インフルエンザウイルスによって引き起こされる感染症で、例年秋から冬に流行します。

- 💡 主な症状：38℃以上の高熱、頭痛、関節痛、全身のだるさ
- 💡 感染経路：飛まつ感染（咳・くしゃみを吸い込む）
接触感染（ウイルスに触れた手で口や鼻を触る）

感染を防ぐためには、原因となるウイルスを体内に侵入させないことが大切です！

<今日からできる！予防のポイント>



こまめな手洗い
外出後や食事前は石けんで 20 秒以上かけて洗いましょう。



人ごみを避ける・加湿・換気
人混みを避け、室内は適度な加湿（湿度：50-60%）・換気をしましょう。



流行前のワクチン接種
ワクチンは重症化を予防する効果があります。接種後抗体がつくまで約 2 週間かかります。本格的な流行に備えて、遅くとも 12 月中旬までには接種が完了するような計画を組むことが大切です。

問合せ 健康福祉課 ☎ 72-1295



インフルエンザワクチン接種について

インフルエンザは、唾液やしぶきなどの飛沫の感染によって広がり、発症当初から 38 度以上の高熱など通常の力に比べ重い症状が現れます。また、肺炎等を併発して生死に関わることもあります。予防接種を受けて、感染を予防しましょう。

助成対象者・金額 左表のとおり

対象年齢	自己負担額
① 60 歳から 64 歳まで（※1）	1,000 円
② 65 歳以上	1,000 円
③ 生活保護受給者（①②に該当する方）	無料
④ 6 カ月から 64 歳まで（接種 1 回につき）	1,000 円
⑤ 2 歳から 18 歳まで（点鼻ワクチン）	2,000 円
（※1）心臓、じん臓又は呼吸器の障害（障害者手帳 1 級程度）を有する方。 （注）13 歳未満のインフルエンザ不活化ワクチンは 2 回接種（原則） 点鼻ワクチンは 1 回接種	

※山都町に住民票のある方です。
※15 歳までの方は必ず保護者が同伴してください。保護者以外の方が同伴する場合は必ず予診票裏の委任状欄を記入してください。また、母子健康手帳を必ずご持参ください。
※対象年齢は、接種当日の年齢です。
接種期間 10 月 1 日～12 月 31 日（※診療時間内に限る）
接種方法 町内医療機関で接種を受ける場合、必ず医療機関窓口で予診票を受取ってから、接種してください。

くまもとプラスチックスマート店を募集します！

熊本県では、プラスチックごみの削減に取り組んでいる県内のお店を登録し、広く PR していく「くまもとプラスチックスマート」活動を実施しています。プラスチックごみの削減に取り組んでいるお店のみなさまの登録申請をお待ちしています！
登録申請方法など詳しくは、左の二次元コードから県ホームページをご覧ください。

問合せ 熊本県循環社会推進課 ☎ 096-1333-2277



くまもとプラスチックスマート店を募集します！

※助成対象者の表の④⑤に該当し、委託外医療機関で接種を受ける場合、予診票は医療機関の様式を使用し、接種費用の全額をお支払い後、申請による費用の助成を行います。

問合せ 健康福祉課 ☎ 72-1295



・瀬戸病院
・高田整形外科クリニック
・野田医院
・伴クリニック
・矢部広域病院
・そよ病院

※助成対象者の表の①から③に該当し、入院等で町外の医療機関で接種を希望する場合は、健康福祉課健康づくり係までご相談ください。

※助成対象者の表の④⑤に該当し、委託外医療機関で接種を受ける場合、予診票は医療機関の様式を使用し、接種費用の全額をお支払い後、申請による費用の助成を行います。

問合せ 健康福祉課 ☎ 72-1295



可燃ごみ袋の素材変更について

昨今のナフサ不足の影響を受け、本町では環境負荷の軽減と資源の有効活用を目的として、可燃ごみ袋の素材を変更することとなりました。新しいごみ袋は再生原料を使用して製造されており、これにより従来のごみ袋と比べて透明度が若干低くなっています。しかしながら、使用機能には全く問題ありませんので、安心してご使用いただけます。新しいごみ袋は従来のものと一部見た目が異なるため、ご購入の際に気になる点があるかもしれませんが、これまでどおりご使用いただけます。

【従来品】



【変更後】



可燃物ゴミ



可燃物ゴミ



問合せ 環境水道課 ☎ 72-4002

空き家の実態調査を実施します

この調査は、空き家に関する対策を総合的に実施するために策定した「山都町空家等対策計画」の見直しに係る基礎資料とすることを目的としています。調査の実施にあたり、町が委託する業者の調査員が建物の状況等を外観目視により調査します。なお、空き家と判断した場合は、道路等から写真撮影や状態調査を行います。本調査へのご理解とご協力をお願いします。



■調査の期間（予定）
令和 8 年 10 月から令和 9 年 3 月

■調査の範囲
山都町内全域の建物

■調査の体制
町が民間の調査会社に業務を委託します。
調査員は、町の委託業者であることを証明する調査証票と空き家調査実施中の腕章を着用しています。
委託業者：株式会社ゼンリン熊本支店
住所：熊本市南区田迎 1 丁目 7 番 1 号
TEL：096-370-1400 FAX：096-370-1401

問合せ まちづくり課 ☎ 72-1158



やまと文化の森だより 企画展のご案内

併設好評開催中!!（最終日は 15:00 までの展示です）

※令和 8 年熊本地震の影響により企画内容に
変更がある場合があります。ご了承ください。

☆ 10 月の企画展 ☆

○ 9/26 (土) ～ 10/25 (日)

内田明八「木彫の世界」展

○ 10/10 (土) ～ 11/1 (日)

第 2 回 細川流盆石展

☆ 11 月の企画展 ☆

○ 11/1 (日) ～ 11/12 (木)

山都町いきいき学級「菊花・山野草展」

○ 11/5 (木) ～ 11/27 (金)

山都町シニアクラブ連合会・山都町社会福祉協議会

第 7 回おたっしや作品展

○ 11/14 (土) ～ 11/23 (月・祝)

八朔祭大造り物集結祭

○ 10/18 (日)・11/15 (日)

プティ・マルシェ

問合 山都町下市 16 番地 ☎ 72-9400 開館時間 午前 9 時～午後 5 時 入館無料
休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日又は振替休日の場合は次の平日）、年末年始等

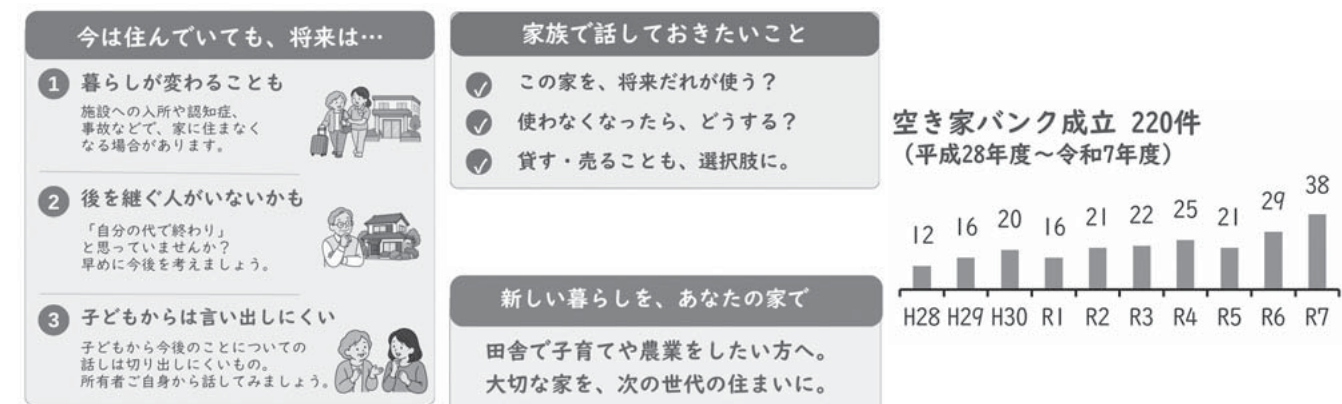
「あなたの大切なおうち」元氣なうちに将来について話し合いませんか？

「うちは空き家じゃないから関係ない」そう思っていないですか？しかし、将来この家をどのように引き継ぐか、考えたことはあるでしょうか。いざという時、残された家族や子どもたちが困らないように、元氣なうちに家族と話し合うことが大切です。

空き家が増え、地域の住民が減ると、集落全体が衰退し、農地や農道など生活に必要なインフラの維持が難しくなってしまいます。

今後のために、「あなたの大切なおうち」をどうするか、ぜひご家族で話し合ってみましょう！

お問合せは、「山の都移住すまいるセンター」電話 0967-72-9111 まで



わたしたちの人権

259

誰もが人間として生きていくうえで
侵すことのできない当然の権利
これが『人権』です

令和8年度山都町学校・就
学前同和教育研究大会

令和8年7月27日（月）に山都町矢部保健福祉センター千寿苑及び矢部中学校において、町内小中学校、矢部高等学校教員及び公立保育園職員等165名が一堂に会し、令和8年度山都町学校・就学前同和教育研究大会が開催されました。

本大会は、これまでの同和教育・同和保育の実践を見つめ直し、今後の課題や実践の方向性を明らかにしていくことを目的に、本町における同和教育の浸透度を図る重要な大会として開催しているものです。

全体会では、熊本県人権同和教育研究協議会顧問の森山英治さんをお迎えし、「来民開拓団の真相



講演者 森山英治氏



重なヒントを得る時間となりました。

午後からは、6つの分科会が開催され、12名の報告者が保育現場や教育現場での日頃の取り組みや考え、思いなどの実践報告がなされ、町外協力者による助言などを基に、議論が深められました。本大会を通じて、町内の教職員をはじめすべての参加者は、同和教育を教育現場で進めていく上での気づきや手法を再確認する場となりました。

全体会の様子

山都町学校同和教育推進委員会

本会は、部落差別をはじめあらゆる差別解消のための歩みを正しく理解し、部落差別に対する一人一人の認識を深め、それらを自らの問題として解決していくことを目的とする子どもの育成を図ることを目的に設置される委員会です。

本会では、年間をとおして、各種会議や研究大会、研修会を開催しており、教職員の部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向けた意識の高揚と教育現場での実践に向けた取り組みの研究に努めます。

自分の人権を守り
他人の人権を守る
責任ある行動を



©2010 熊本県くまモン



熊本県立矢部高等学校

〒861-3515
上益城郡山都町城平954番地
電話:72-0024 fax:73-1030

サッカー・フットサル部 優勝！

8月23日、熊本県立総合体育館で「第一回 熊本国府フェスティバル」にサッカー・フットサル部が出場、見事優勝を果たすことができました！！暑い中、選手一丸となって戦いました。これから始まる「全国高等学校サッカー選手権大会」でも好成績を取られるように日々練習に励んでいます！！



文化祭告知！！

10月31日に本校で**文化祭**をします！
展示やバザー、ステージ発表など様々なイベントを生徒が企画しています！

時間:9時00分～14時30分
場所:矢部高校



今年も多くの方々のご来校、お待ちしております！

普通科ビジネス類型八朔祭で販売会

普通科3年ビジネス類型の13人は、商業科目の「課題研究」の授業で『株式会社』を設立を目指しています。現在はプレオープンの活動しています。八朔祭では、食農科学科と林業科学科の製品を販売、矢部高校の様子を編集した動画の上映など、本校のPRを行いました。



オープンスクール

～ご来校ありがとうございました！～

8月19日(水)オープンスクールが開催され、町内外の中学生と保護者など60名以上の皆様にご来校いただき、本校の特色ある学びを体験いただきました。ありがとうございました。

この日にご都合がつかれなかった皆様も個別に学校見学や説明会を行うこともできますので、『よりみちカフェ』よりお申し込みください！

【食農科学科】 【林業科学科】 【普通科】



10月行事日程

- 10月9日(金) 建設現場見学(1年生)
- 10月16日(金) 町内清掃活動(放課後)
- 10月19日(月)～21日(水) 公開授業
- 10月20日(火)～22日(木) 農業クラブ全国大会(南四国)
- 10月22日(木) 山都町中学生・高校生人権講演会(本校)
- 10月27日(火) 山の神祭り(林業科学科)
- 10月28日(水) 農産物販売会秋1回目(食農科学科)

●10月31日(土) 文化祭

※行事・日程等を変更する場合があります。

【矢部高校ホームページ】



↓矢部高校の情報は以下もチェック！

【Instagram】



【Facebook】



【YouTube】



よりみちカフェ
始めました



町営住宅・おおるりメゾンド浜町の入居者を募集します

受付期間・場所 令和8年10月23日(金)まで(土日祝日を除く)の「午前8時30分～午後5時まで」まちづくり課又は各支所地域振興係

抽 選 会 令和8年11月11日(水) 午前10時(時間厳守) 役場本庁(必ず印鑑及び受付番号表を持参のうえ出席)

募集住戸情報

	団地名、場所、建設年度、間取り、家賃(月額)等	入居資格等
町営住宅	■牧野団地(牧野)2戸 昭和54年度建設 3DK 家賃10,000円～19,700円 共益費3,200円・駐車場代500円(1台)/月	山都町のHPまたはまちづくり課移住定住係までご確認ください。  町営住宅の募集について  おおるりメゾンド浜町の募集について
一般住宅	■和の杜団地(須原)1戸 平成9年度建設 3DK 家賃18,400円～36,600円 共益費3,100円・駐車場代なし	
復興一般住宅	■原団地(原)1戸 平成28年度建築 2DK 家賃9,100円～20,900円 共益費3,500円・駐車場代500円(1台)/月	
特定公共賃貸住宅	■大久保団地(菅尾)3戸 平成13年度建設 3LDK 家賃38,000円 共益費3,900円・駐車場代500円(1台)/月 ■川鶴団地(馬見原)1戸 平成11年度建設 3DK 家賃38,000円 共益費4,200円・駐車場代500円(1台)/月	
地域優良賃貸住宅	■おおるりメゾンド浜町(下市)1戸 令和4年度建設 2LDK 家賃43,000円 共益費6,900円・駐車場代2,000円(1台)/月	

申込時提出書類 ①入居申込書兼同意書 ②住民票(入居者全員) ③所得証明書(入居者全員。無職であっても提出) ④税の滞納がない証明書(納税義務者全員)

※おおるりメゾンド浜町に入居を希望する者のみ料金等滞納照会に係る同意書(納付義務者全員)を提出してください。

※入居者全員がマイナンバーカードをお持ちであれば、②住民票・③所得証明書の提出を省略することができます(ただし、町外に住民票・所得情報がある方が申し込む場合を除く)。

※上記以外の詳しいことにつきましては、まちづくり課までお問い合わせください。

問合せ まちづくり課 ☎72-1158

地域の力で子どもたちの未来を育む里親になりませんか？

10月は『里親』月間です。すべての子どもに、安心できる居場所を

様々な事情で家族と暮らせない子どもたちに、温かい家庭での生活を届けるのが里親制度です。特別な資格が必要なものではなく、子どもを迎え入れ、成長を見守る「ごく普通の家庭」が求められています。家庭で過ごす経験は、子どもの健やかな成長と自立に向けた力を育む上で、かけがえのない宝物となります。「自分に務まるだろうか」「経済的な負担は？」といったご心配はあるかと思いますが、児童相談所や里親支援センター等がしっかりとサポートします。子どもの養育にかかる費用、教育費、医療費などは、公的な里親手当や生活費として支払われます。

🌱子どもの成長を間近で見守る喜び

💡新しい家族の形や価値観との出会い

🏠地域社会への貢献と感謝の気持ち

まずは、お話を聞いてみませんか？

子どもは地域の宝です。

すべての子どもが「生まれてきてよかった」と思える社会のために、里親という選択肢について考えてみませんか。

制度の詳細を知りたい方、里親の体験談を聞いてみたい方など、どのようなことでもお気軽にお問い合わせください。

問合せ 養育家庭支援センターきらきら ☎096-383-8100 メール: kirakira@jiaien.or.jp
健康福祉課 ☎72-1229



シニアクラブが介護保険サービス事業所で交流会を実施しました

8月28日、特別養護老人ホーム蘇望苑にシニアクラブ会員32名が訪問し交流会を行いました。当日はホールに多くのご利用者が集まり、笑顔で迎えてくださいました。

ご利用者とシニアクラブの会員同士がお互いに知り合いを見つけ握手を交わし、会話を花を咲かせ会場は終始賑やかでした。会員による民謡、カラオケや舞踊の披露、ひょっとこ踊りと牛深ハイヤでは一緒に踊り大盛況に終わりました。



山都町シニアクラブ連合会では、三大運動の基本に「健康・友愛・奉仕」を掲げており、健康づくりや地域の支え合い、ボランティア活動をはじめとする「地域共生社会づくり」に取り組んでいます。交流会やイベント出演をご希望の場合は、ぜひお気軽に連合会事務局までご相談ください。

問合せ 健康福祉課 ☎ 72-1229 山都シニアクラブ連合会事務局 ☎ 72-1722 (事務局 木野)

短歌・俳句

季節のうた



やまなみの会「山脈」

球児らの汗と涙の甲子園
山超へて繰り出したるや夏の雲
御無沙汰のラインの友はスペインへ 一人旅すと嗚呼九十路
夏野菜そつとさし入れありがたし この地で生きる支えとなりぬ
あの揺れを忘れたように静まれる 夜空に輝くバックムーン
弟の送りし西瓜愛知より チャイルドシートに包まれ届く
婆ライン野球になると熱が入り 誤字も脱字もおかまいなしに
親なれば我の子なりの思いあり 子は長ずるに我は我なり
せせらぎの冷たき水に重しのせ 西瓜浮かべる帰省盆なり
欠ける月満ちゆく月に時は翔け 旅の途中に吾亦紅あり

通潤関法句会

暑き日に大地震容赦なき余震
大夕焼厨の窓を染つくす
水桶に水汲む音や秋涼し
根こそぎに暮らしを奪う夏の地震
盂蘭盆の果てし湯舟や夜のしじま
朝顔や一輪淡き水のいろ
ホームステイの子より日毎の冬だより

清和短歌会

しかく豆待てども待てど花咲かずする葉茂りて涼よぶ夏日
今迄に経験しない大雨か牛舎の中も水に浸かりて
諦めと悔の心の交じりいて星降る夕べ亡夫の声待つ

吉永 恵子 坂本 英博 梶原のり子 光永 忠夫 藤吉由美子 西田えい子 中村 武徳 菅 清次郎 井上 紀子 菊池 成河 井上 紀子 山下 明美 梅林 義秋 後藤 翔太 水町 翔 原田 和子 草樹 萌 山下 弘子 古閑比奈子 藤本千代美 井上 紀子 山下 明美 梅林 義秋 後藤 翔太 水町 翔



山都町図書館だより

声の灯り 230 号

令和 8 年度読書週間 山都町立図書館講演会のお知らせ

講師：藻谷浩介 氏

演題：「地方から始まる日本再生への新たな道筋
- データと現場から見えてくるこれからの町と地方創生 -」

日時・場所：令和 8 年 11 月 1 日 (日) 午後 1 時 30 分開場 午後 2 時開演
図書館ホール

※参加費無料

※先着 100 名 (要事前申込) 詳細は各館備え付けのチラシをご覧ください。

※駐車場は、山都町役場駐車場をご利用ください。

※清和分館・蘇陽分館は臨時休館となります。(本館のみ開館)

読書週間に合わせて、里山資本主義 (角川書店) の作者で地域エコノミストとして活躍中の、藻谷浩介氏をお迎えして講演会を開催いたします。今回は、データに基づいたこれからの町づくりについてご講演いただきます。この機会にぜひお越しください。



申込フォーム



ホームページ

一日司書体験がありました

8月8日清和分館にて、「一日司書体験」が行われました。参加者は、貸出返却や、本にブックコートフィルムを貼る作業などを体験しました。この体験をきっかけに、様々なことにチャレンジして欲しいと思います。ご参加ありがとうございました。

おはなし会のお知らせ

「ピエロの会のおはなし会」

日時: 11/7 (土) 午前 10 時 30 分から

場所: 本館 (矢部)

※ 30 分くらいのおはなし会です。

「0 ～ 3 歳児向け おひざにだっこのおはなし会」

日時: 11/27 (土) 午前 10 時 30 分から

場所: 本館 (矢部)

※ 0 歳から 3 歳くらいのお子さん向けです。

図書館上映会のお知らせ

タイトル「マリウポリの 20 日間」※無料上映 場所: 図書館ホール NPO 法人山都町よい映画を観る会

日時: 11/28 (土) ①午後 4 時 30 分 11/29 (日) ①午前 10 時 30 分 ②午後 1 時 30 分

今月のレファレンス -こぎゃんこつが知りたかばってん、どの本に載っとつと?-

質問: 「読書感想文を書きたいので、本を紹介してください。」

「自由研究の本をさがしています。研究するテーマを決めたいです。」

回答: 「今年の夏もたくさんお問い合わせをいただきました。図書館をご活用いただきありがとうございました。」

問合せ 本館 ☎ 73-1616 清和 ☎ 82-3033 蘇陽 ☎ 73-2755

開館日: 火曜日から金曜日 (午前 10 時から午後 6 時) 土・日曜日 (午前 10 時から午後 5 時)

休館日: 月曜日・祝日・月末日・年末年始

★山都町立図書館のホームページにアクセスすると、最新の情報が確認できます。
「かんたん検索」で、図書館にある本が探せます!
※貸出しできない資料もあります。



こちらの二次元コードよりアクセスできます。



清和文楽の里協会	司法書士・土地家屋調査士・行政書士 田上彰事務所 ☎72-2742	一般社団法人 コンパス・ラボ ☎090-2500-4882
定期公演 500円引き	30分まで 相談料無料	初回限定1名1泊 特別価格 3,300円
・2,000円→1,500円に ・1枚で1会計まで ・チケット購入時にクーポン提示 令和8年11月30日まで有効	一人で悩まないでご相談ください ・相談は要予約 ・1枚で1回まで ・入店時にクーポン提示 令和8年11月30日まで有効	・民泊（芦屋田） ・クーポン1枚で1グループ（最大7名まで） ・事前要予約（お電話にてご相談ください） ・入店時にクーポン提示 令和8年11月30日まで有効

町長のまちづくり日記

坂本 靖也



秋の訪れとともに、収穫の季節となりました。

今年は米の作況は良好である一方、米価の下落傾向が続いております。加えて猪・鹿等による農作物被害も深刻化しており、基幹産業である農業への影響や、農地維持の持続性を懸念しています。引き続き、関係各課や関係機関と連携を図りながら適切な対応に努めてまいります。

シルバーウィークには、多くの皆様に山都町にお越しいただきました。9月10日から、道の駅通潤橋と国宝・通潤橋を結ぶまちなか回遊サービス「HAMA LOOP（ハマループ）」の試験運行を開始し、大造り物などを巡る新たな楽しみ方をご

提案しています。このサービスは、通潤橋の放水日に合わせて11月15日まで無料で運行しております。町民の皆様もぜひご利用いただき、地域の魅力を再発見していただければ幸いです。

さらに、9月は町内各地で敬老会や福祉祭りなどが開催されました。どの地域も趣向を凝らした内容で参加者の皆さんも充実した楽しい時間を過ごされていたようです。

本町の高齢化率は53.45%と県内で最も高く、9月1日現在では100歳以上の方が55名いらっしゃいます。これから、いくつになっても安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

編集後記

先月は、町内各地でさまざまなお祭りや行事が開催されました。皆さんは、どこかのお祭りに参加されましたか？

私は八朔祭をはじめ、町内各地の行事を取材しました。神輿や神楽、子どもたちの相撲、花火など、行事によって見どころもさまざま。会場では、地域の皆さんが準備や運営に携わる姿も多く見かけました。

取材をしていると、「広報、見ています」と声をかけていただいたり、子どもたちが近寄ってきてくれたりすることもあり、うれしい出来事もたくさんありました。いつの間にか、顔を覚えてくれた小さなお友達もできました。

いろいろな会場を回った先月ですが、写真の枚数とともに増えたのが虫刺され。お祭りの取材は終わりましたが、こちらのかゆみはもう少し続きそうです。

今月の表紙

八朔祭は町を代表する大きなお祭りということもあり、今回は前任者と私の二人で手分けして撮影しました。

撮影後、それぞれが撮った写真を見返していると、ひととき目を引く一枚がありました。私が「これだ」と思ったその写真は、実は前任者が撮影したもの。

「やっぱり前任者にはかなわないなあ」と感じつつ、今月の表紙を飾る一枚として使わせてもらいました。

『国保通信』

～国保でホッ！医療費の適正化にご協力を！～

令和8年8月の医療費
144,928,579 円（1人当たり 42,538 円）
先月より1人当たり 2,156 円減額

※医療費は、本人及び保険者（町）の負担金並びに高額療養費の合計です。

問合 町民課 ☎72-1128

人のうごき

総人口	12,232人（－16）
男	5,956人（－9）
女	6,276人（－7）
世帯	6,180戸（＋7）

※（ ）は前月比

令和8年9月	出生者	2人
	死亡者	20人
	最高齢	107歳【女性1名】

（令和8年9月30日現在）

山都警察署・署協議会だより

全国地域安全運動の実施



～ みんなでつくろう安心の街 ～

「みんなでつくろう安心の街」をスローガンに10月11日（日）から10月20日（火）までの10日間、「全国地域安全運動」を実施します。

この運動は、犯罪のない安心して暮らせる地域社会を実現するために、防犯協会をはじめとする関係機関、自治体、防犯ボランティア団体等と警察が連携し、各地で防犯パトロールや防犯キャンペーンなどに取り組むものです。

皆さんも、このような活動に参加し、安全で安心して暮らせる街づくり」に努めましょう。

- ◎ 運動重点（全国重点）
 - ・ 特殊詐欺の被害防止
 - ・ 地域防犯力の強化
 - ・ 犯罪に加担させないための対策
- ◎ ゆっぴー安心メール
 熊本県警察では、子供の安全確保や地域の犯罪防止を図るため、県内で発生した事案等に関する情報を、会員登録された方のメールアドレス宛に配信します。
 配信する情報は、次のとおりです。
 - 緊急治安情報
 - 声かけ事案、不審者事案、つきまとい事案等の犯罪の前兆事案情報
 - わいせつ、盗撮、痴漢、のぞき等の性犯罪等事案情報
 - 強盗、放火等の凶悪犯や連続発生 of 窃盗事件等の特異な事件情報
 - 「電話で『お金』詐欺」等の詐欺事件に関する情報
 - 行方不明事案（迷子含む）や迷い人の手配・発見等に関する情報
 - 野生動物や野犬等の出没に関する情報
 - 災害等が発生し又は発生するおそれがある場合における住民の避難や安全確保等に関する情報
 - 警察が行うイベントその他県民の安全安心な生活の参考となる情報



問合 山都警察署・署協議会 ☎72-0110
 熊本県警のホームページ <https://www.pref.kumamoto.jp/police/>
 管内の犯罪・交通事故の発生状況、県警からのお知らせ等が掲載中です。

社協だより

山都町社会福祉協議会へ寄附ありがとうございます

いただいた香典返し（寄付金）は地域福祉活動に使わせていただいております。

9月11日、清和中学校3年生とデイサービス利用者との交流会が行われました。当日は、中学生が手作りした言葉遊びゲームやトランプなどを一緒に行いながら、笑顔溢れる交流の時間を過ごしました。利用者も中学生との会話やゲームを楽しみ、会場には賑やかな声が響いていました。

世代の異なる皆さんがふれあう貴重な機会となり、利用者も自然と笑顔になり、「楽しかった」と大変喜ばれていました。



山都町行事予定表



当番医・薬局



お知らせ



発行日



イベント

日	月	火	水	木	金	土
子育て支援センター関連イベント マタニティ・子育て中の方が対象です。 <u>身体測定がいつでもできるようになりました</u> ひ(清) 出張ひろば(清和) 午前10時～午後3時 清和支所 ひ(蘇) 出張ひろば(蘇陽) 午前10時～午後3時 蘇陽支所 ベビマの日(要予約) 場所: 子育て支援センター、出張ひろば 時間: 午前10時30分～11時15分 対象者: 1歳位までの赤ちゃん 準備物: パスタオル 予防接種後48時間以内はご遠慮ください。			10/7 	8 	9 ① 農業委員会総会 ① 年金相談日 ① 消費生活相談／本庁	10 ① 福祉まつり ① 蘇陽小 金内保育園 大川保育園 馬見原保育園運動会
11 ① 山都みらい保育園運動会 ① 山都子育て支援センターお披露目 ☎ 0967-83-1122 ① 大串内科／ ☎ 096-234-7873 ① 整形外科 桜木クリニック／ ☎ 096-286-3969	12 スポーツの日	13 ひ(清)	14 ① 広報やまと発行日 ひ(蘇)	15 ① 行政相談日 ひ(清)	16 ① 消費生活相談／本庁	17
18 山都町いい歯の日 ① 益城なかぞのクリニック／ ☎ 096-286-1700 ① さかた耳鼻咽喉科／ ☎ 096-237-4133 ① 古閑整形外科胃腸科／ ☎ 096-284-2010	19 	20 ひ(清)	21 ① マイナンバーカード関連手続き夜間窓口／本庁・各支所(完全予約制) ひ(蘇)	22 	23 ① 消費生活相談／本庁	24 ① 明光保育園運動会
25 ① 恵島さいとう内科クリニック／ ☎ 096-235-7773 ① 高本脳神経外科医院／ ☎ 096-289-0088 ① 高田整形外科クリニック／ ☎ 0967-72-1007	26 ① 農地法(3, 4, 5条)許可申請	27 ひ(清)	28 	29 ひ(清)	30 ① 1歳半健診／千寿苑 ① 消費生活相談／本庁	31 ① 清和文楽の里まつり&SDGsフェスタ(清和文楽邑)
11/1 ① 伴クリニック／ ☎ 0967-72-0029 ① 牟田内科医院／ ☎ 096-282-0216 ① あおい皮膚科／ ☎ 096-288-6028	2 	3 文化の日	4 ひ(蘇)	5 ひ(清)	6 ① 消費生活相談／本庁	7
8 ① 消防団非常呼集訓練 ① 小屋迫医院／ ☎ 096-234-0165 ① のぞき消化器BDクリニック／ ☎ 096-285-3373 ① 熊本回生会病院／ ☎ 096-237-1133	9 	10 ① 農業委員会総会 ひ(清)	11 ① 広報やまと発行日 ひ(蘇)	12 ひ(清)	13 ① 消費生活相談／本庁 ① 年金相談日	14

山都町子育て支援センター

9月の利用者数は53組110名でした!



8月生まれば2名です

・矢部地区1名 ・清和地区0名 ・蘇陽地区1名

子育て支援センターおよび出張ひろばは「ほっと一息つける場・交流の場・子育て相談の場・情報提供の場」です。子育て中の方ならどなたでもご利用いただけます。お気軽にご利用ください。

申込 問合せ

山都町子育て支援センター

山都町城原162-7(山都みらい保育園併設)

TEL & FAX: 72-1928

開所時間: 午前9時～午後4時(土日・祝日 休館)

